

平成 15 年 度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

(要 約)

平成 16 年 9 月

農 林 水 産 省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年法律第246号)第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

## 構 成

- 1 平成15年度の実施状況の概要について ..... 1
- 2 平成15年度の主な取組 ..... 1
  - (1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進 ..... 1
  - (2) 優れた自然環境を有する森林の維持・保全の充実 ..... 2
  - (3) 国民の利用や森林整備への参加の促進 ..... 3
  - (4) 林産物の持続的かつ計画的な供給 ..... 5
  - (5) 効率的な事業実施体制の確立への取組 ..... 5

## 1 平成15年度の実施状況の概要について

平成15年度は、国有林野事業の抜本的改革における集中改革期間の最終年度にあたり、財政の健全化とともに国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めていくための基礎を築くため、管理経営基本計画の着実な実施に向けて各種の取組を積極的に実施しました。

本報告は、こうした管理経営基本計画の実施状況について国民の皆さんの理解をいただけるよう、写真と図表を使いできるだけわかりやすく記載したものです。

## 2 平成15年度の主な取組

### (1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進

- ・ 森林の公益的機能を維持増進させるため、長期育成循環施業を実施するなど育成複層林の整備を実施しました。(本文5ページ)



長期育成循環施業による抜き伐りを行った後の森林

水源地となっている国有林において、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を行うことにより、長期間にわたり森林状態を維持し、公益的機能を維持増進させる、長期育成循環施業を実施。

[ 高知県本山町ほか ]

( 四国森林管理局 )

- ・ 開かれた「国民の森林」の実現に向け、広く国民のみなさんの意見を聴いた上で、平成16年4月を始期とする管理経営基本計画に改訂しました。

新しい管理経営基本計画への改訂のポイントは「公益的機能の維持増進」、「地球温暖化の防止等新たな政策課題への率先した対応」、「森林環境教育や森林とのふれあい等の推進」、「双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組」の4点です。(本文14ページ)

- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、健全な森林の育成や治山事業等への木材利用を推進しました。(本文50ページ)



上：小水力発電に利用している治山えん堤  
下：間伐材を使用した発電施設

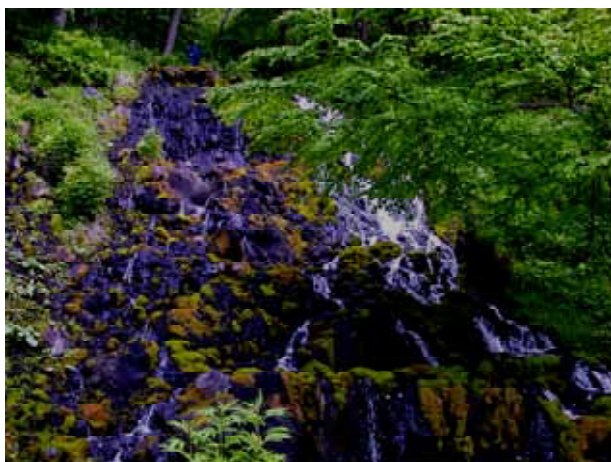
国有林内の治山えん堤を利用した小水力発電に取り組み、自然エネルギーの活用を推進。  
関連施設には間伐材を使用し、木材の利用を推進。  
[群馬県黒保根村]  
(関東森林管理局群馬森林管理署)

国有林野事業における二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況  
(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成15年度	(参考)平成14年度
林道事業	9,210	10,883
治山事業	52,742	41,559
計	61,952	52,441

(2) 優れた自然環境を有する森林の維持・保全の充実

- 地域のさまざまな特徴のある森林の維持・保全を進めるため、全国16箇所では新たな保護林を2万ha設定し、これまでに設定された保護林は839箇所、66万haとなりました。(本文23ページ)



川床にマンガン鉱床の見られる「オンネトー湯の滝」

国の天然記念物にも指定され、世界的にも貴重な、二酸化マンガンの鉱石を生成し続ける「オンネトー湯の滝」の鉱床とその周辺の森林を、「マンガン鉱床保護林(特定地理等保護林)」に設定。  
[北海道足寄町]  
(北海道森林管理局帯広分局  
十勝東部森林管理署)

- ・ 野生動植物の生息・生育環境を保全するため、新たに2箇所、9万haの緑の回廊を設定し、これまでに設定された緑の回廊は19箇所、39万haとなりました。(本文25ページ)



モニタリング調査で撮影されたツキノワグマ

緑の回廊における野生動物の生態と森林施業との関係などを把握するため、森林調査、動物分布調査などのモニタリング調査を実施。

[ 高知県物部村ほか ]

( 四国森林管理局 )

### ( 3 ) 国民の利用や森林整備への参加の促進

- ・ 学校等を対象に国有林野を森林環境教育の場として提供する「遊々の森」の協定を新たに全国52箇所締結し、平成14年度からはじまった「遊々の森」は全国71箇所となりました。(本文17ページ)



自然学校で見晴台を造っている様子

平成15年10月、大学とでは全国で初めて、青森大学と「遊々の森」の協定を締結。対象となった国有林野において、林業体験や野外での生活術を内容とした自然学校を実施。

[ 青森県青森市 ]

( 東北森林管理局青森分局

青森森林管理署 )

- ・ 「ふれあいの森」や分収林制度等を活用し、森林整備への国民の参加を促進しました。平成15年度には全国137箇所の「ふれあいの森」で、延べ1万5千人の方に森林づくり活動に参加いただきました。（本文46、47ページ）



バットの原木となるアオダモを植栽している様子

地元小学生が森林の整備・保全活動を行うことで、環境に対する意識を高められるように、地元自治体と分収造林契約によるバットの森を設定。

[ 宮崎県えびの市 ]

(九州森林管理局宮崎森林管理署)

- ・ 地域の皆さんの要請に応え、伝統文化等の継承に貢献するため、「古事の森」や「曲げわっぱの森」等を新たに7箇所設定し、国民参加による「木の文化を支える森づくり」を推進しました。平成14年度からはじまった「木の文化を支える森づくり」は12箇所となりました。（本文49ページ）



「春日奥山古事の森」で記念植栽を行っている様子

神社仏閣等歴史的な木造建築物の建て替えや修復に必要な材を供給するため、樹齢約400年のヒノキの育成を図る「春日奥山古事の森」に関する協定を国有林と地元関係団体との間で締結。

[ 奈良県奈良市 ]

(近畿中国森林管理局

奈良森林管理事務所)

#### (4) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- ・ 自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を持続的かつ計画的に供給し、地域における木材の安定供給にも貢献しました。平成15年度には間伐による337万m<sup>3</sup>を含む486万m<sup>3</sup>の木材を収穫するとともに、民有林から供給しにくい樹種としてヒバ43千m<sup>3</sup>、木曽ヒノキ7千m<sup>3</sup>、天然秋田杉3千m<sup>3</sup>を供給しました。(本文7,31ページ)



間伐後のカラマツ人工林

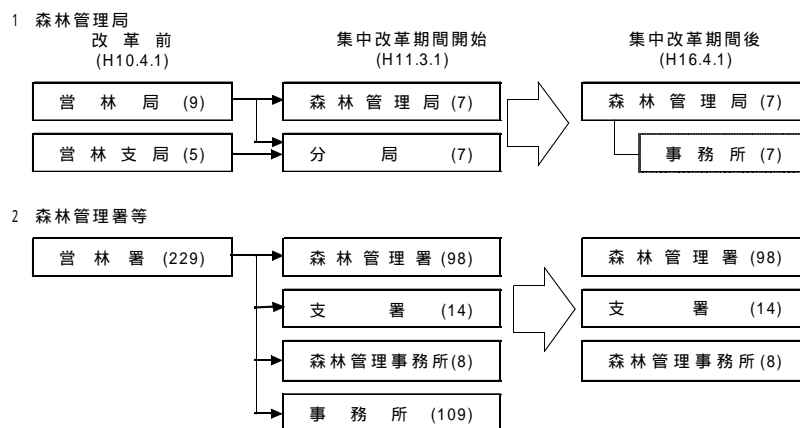
資源の有効利用と木材の安定供給を図るため、カラマツ人工林の間伐等により、木材を持続的・計画的に生産。

[長野県御代田町]

(中部森林管理局東信森林管理署)

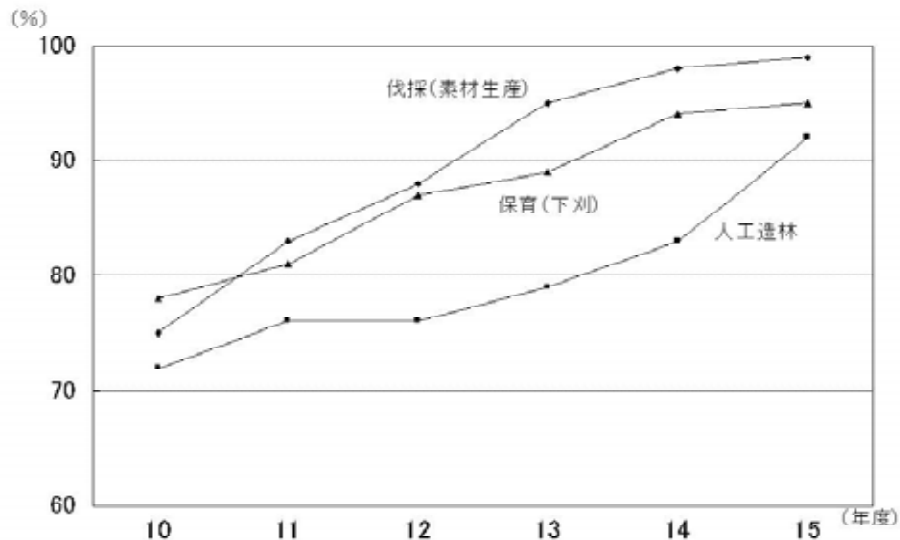
#### (5) 効率的な事業実施体制の確立への取組

- ・ 森林管理局分局や森林管理署事務所などを廃止し、将来にわたって適切で効率的な管理経営を進めていくための基礎を築きました。(本文41ページ)



- 効率的な事業の実施と民間事業者の育成に向けて、伐採・造林等の民間委託化を更に推進しました。(本文40ページ)

委託率の推移



	平成10年度	平成15年度
伐採(素材生産)	75%	99%
人工造林	72%	92%
保育(下刈)	78%	95%

- 職員数の適正化を推進するため、省庁間の配置転換等により約6百人を縮減し、平成16年度期首の職員数は約76百人になりました。(本文41ページ)

職員数の推移

